

一 般 競 争 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年1月15日（水）

日本赤十字社埼玉県支部

特別養護老人ホーム 小川ひなた荘

園長 小暮宗一

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件 名：寝具賃貸借業務
- (2) 実 施 場 所：埼玉県比企郡小川町小川1548番地1
日本赤十字社埼玉県支部特別養護老人ホーム 小川ひなた荘
- (3) 内 容：別添「仕様書」のとおり
- (4) 契 約 期 間：令和7年4月1日～令和8年3月31日
(更新は令和9年3月31日まで)

2. 競争入札参加資格

- (1) 競争入札に参加することができない者
 - ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなく、契約を履行しなかった者
 - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - (キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (2) 日本赤十字社埼玉県支部管内施設又は特別養護老人ホーム小川ひなた荘の競争参加資格「役務の提供等」の「308 賃貸借」でD等級以上の認定を受けていること。
- (3) 公告の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は埼玉県内で行われた不正行為等に基づき、埼玉県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、埼玉県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記公告の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札手続等

(1) 担当部局

所在地：〒355-0321 埼玉県比企郡小川町小川1548番地1
施設名：日本赤十字社埼玉県支部 特別養護老人ホーム 小川ひなた荘
担当者：庶務係 笹掛 佑二
TEL：0493-74-2191 ・ FAX：0493-74-5948

(2) 入札説明書の配付期間及び場所

期 間：令和7年1月15日（水）～ 令和7年1月22日（水）
10時00分～17時00分（土・日及び祝日 12時00分～13時00分除く）
場 所 3(1)に同じ。

(3) 一般競争入札参加資格認定通知（写し）の提出期間、場所等

期 間：3(2)に同じ。
場 所：3(1)に同じ。
提出方法：持参により提出すること。

(4) 入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

日 時：令和7年2月7日（金）11：15から
場 所：355-0321 埼玉県比企郡小川町小川1548番地1
日本赤十字社埼玉県支部特別養護老人ホーム小川ひなた荘 1階 多目的室
提出方法：入札書は上記日時、場所にて持参により提出すること。郵送又はFAXによる入札は認めない。

(5) 入札当日の参加を取り消す場合

(1)の担当部局に入札日前日までに連絡すること。
10時00分～17時00分（土・日及び祝日 12時00分～13時00分除く）

4. その他

(1) 入札保証金及び契約履行保証

ア 入札保証金 免除とする。
イ 契約履行保証 免除とする。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者の入札、一般競争入札参加資格審査申請書に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 手続における交渉の有無 無。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 関連情報入手するための照会窓口

上記3(1)に同じ。

(7) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は上記3(2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、競争入札参加資格審査の認定を受け、かつ、一般競争入札参加資格の確認を受けていなければならない。

(8) 本件競争入札に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

(9) 詳細は入札説明書による。